


 佐賀県立男女共同参画センター
 佐賀県立生涯学習センター

0952-26-0011

[交通アクセス](#)
[お問い合わせ](#)
[男女共同参画センター](#)
[生涯学習センター](#)
[DV総合対策センター](#)
[相談する](#)
[図書を借りる](#)
[視聴覚機材や
PCを借りる](#)
[ホールや研修室を
借りる](#)
[トップページ](#) > [男女共同参画センター](#) > [講座レポート](#) > [令和元年度](#) > [市町男女共同参画担当職員研修](#) > 平成31年度「市町男女共同参画担当職員基礎研修」を実施しました

平成31年度「市町男女共同参画担当職員基礎研修」を実施しました



県内の市役所や町役場で男女共同参画行政を担当する職員を対象に、男女共同参画行政に関する基礎的知識を学ぶ研修を実施しました。

講師には、佐賀大学教育学部 教授 吉岡剛彦さんをお迎えし、「男女共同参画をすすめるための基礎知識 ～法律の基本から～」と題してお話いただきました。

まずは、「男女共同参画とは何か」「ジェンダーとは何か」という男女共同参画の基本から学び、「性」による差別や生きづらさの解消に向けて、当時の女性たちがどのような思いで立ち上がったのかを映像資料や男女共同参画の関連法制定に向けた経緯から学びました。ジェンダーは、女だから／男だからと性別を理由として人の生き方に枠をはめる慣習や意識のことで、社会的・文化的に"つくられた"ことなので、作り変えることができる！社会全体が生きやすい環境となるために、個人を「性別」で判断するのではなく、「自分らしく（その人らしく）」あるための多様性の確保と尊重は大切であるとお話いただきました。

次に、LGBT(性的少数者)についてもお話いただきました。LGBTとは、同性に（も）恋愛感情をいだいたり、体と心の性別に不一致があるなど、性別に関することで、世の中の多くの人たちとは異なる特徴を持った人たちのことです。性においても「男」「女」だけではない多様性があるということを変更して学びました。

吉岡さんからは、「性別で生き方や暮らし方を決め付けられない社会は、LGBTの人を含めた皆にとって暮らしやすい社会である。男女共同参画行政は、ジェンダーを押し付けない社会をつくっていくための先導役になってもらいたい」と励ましの言葉をいただきました。

*平成31年4月19日（金）実施

【参加者の声】（一部抜粋）

- ・基本的な法律について学ぶ機会は、意外と少ないので良かった。
- ・男女共同参画の歴史や現状をしっかりと学ぶことができた。
- ・今自分が男性と平等に働くことができている現状は、声をあげて戦ってくれた女性がいるからだと感じた。
- ・時代が作りだした社会は、変化させることができる。少数の人が辛い社会ではダメだと気づいた。
- ・住民への啓発はもちろん、職員への呼びかけも必要だと思った。
- ・市民意識調査等から、男女平等と頭ではわかっているけど行動は・・・という傾向がある。学習会での啓発、広報での啓発が必要だと感じた。

[アバンセとは](#) | [リンク集](#) | [公益財団法人 佐賀県女性と生涯学習財団](#)

 佐賀県立男女共同参画センター
 佐賀県立生涯学習センター

 TEL：0952-26-0011
 FAX：0952-25-5591

 〒840-0815
 佐賀県佐賀市天神三丁目2-11(どんどんの森内)

[交通アクセス](#)
[お問い合わせ](#)

開館時間

 火曜～土曜日：8時30分～22時00分
 日曜・祝日：8時30分～17時00分
 （ホールは22時00分まで）

休館日

 毎週月曜日（祝日も含む）
 12月29日から翌年1月3日まで

[館内フロアマップ](#)
[施設利用の手続き](#)
[利用料金表](#)
[施設利用Q&A](#)

 アバンセレストラン
 「あいちゃん農園」
 お問い合わせは
 080-4312-4831